

## 雑俳書の出版と行司組

安永, 美恵

<https://doi.org/10.15017/4755944>

---

出版情報 : 雅俗. 1, pp.165-178, 1994-02-28. 雅俗の会  
バージョン :  
権利関係 :



# 雑俳書の出版と行司組

安 永 美 恵

## 一

宝暦明和頃の大坂では、それまで雑俳の中心であつた前句付興行が衰微するとともに、新たに折句・笠付・五文字が流行し、雑俳の主流がこれらに移行していったといわれる。<sup>注1</sup>この内、五文字（五文字附・短句とも）は、五字句に五字句を付け加へる様式で「付合文藝が文藝たるの実を失はずして圧縮し得る極限の短小形式である」とされるものであるが、現在知られる最初の撰集をはじめ数種の書が明和二年に相次いで刊行されている。翌明和三年には、流行の伝わった江戸でも、五文字・折句集『菊多摺』が刊行されており、明和二年の一連の五文字集刊行が、その流行の拡大に多大な影響を与えたものと考えられる。これら五文字集個々の成立事情やその内容に関して、筆者は述べる言葉を持たないが、大坂本屋仲間の記録を見てゆく中で、これらの板元と本屋仲間行司との関わりが、一連の出版に何らかの影響を及ぼしているのではないかとの考えを持つに至った。本稿ではその事実関係を報告するとともに、証明の出来なかつた事ではあるが、一つの可能性としての私見を述べてみたいと思う。

## 二

宮田正信著『雑俳史の研究』には明和二年刊と考えられる五文字の書として『五文字千人的』『短句一足飛』『五文字力草』

『五文字井井』の四種があげられている。この内『短句一足飛』『五文字力草』『五文字井井』は京都大学文学部と天理図書館綿屋文庫に板本が存する。また、これらは『未刊雜俳資料』三十九期に京大蔵本を底本として収められている。『五文字千人的』は宮田氏が「五文字の集として最も早いもの」と位置づけられているが、『国書総目録』『古典籍総合目録』に所在の記載が無く、筆者は見えていない。本稿では宮田氏の前掲書及び『日本古典文学大辞典』（岩波書店）の記述を参考とさせて戴いた。説明上の便宜のため、京大本を中心に以下に板元・刊年・序等を略記する。

『短句一足飛』

横本（三ツ切）一冊 明和二年十一月凡例 書肆編か

刊記「明和乙酉年十一月／大坂書林／田原屋平兵衛／柏原屋佐兵衛／奈良屋善助」

『五文字力草』

横本一冊 変化斎序

奥付「大坂書林／順慶町壱丁目筋／田原屋平兵衛／心斎橋筋博労町／菅田屋伊右衛門／同町／糸屋源助／心斎橋筋北久宝寺町／柏原屋佐兵衛」

（天理図書館綿屋文庫本〔ざ一五二・一〇〕は序を欠く）

『五文字井井』

横本一冊 瀬川夏助編 明和二年初春瀬川夏助（東明・蘭蕙）序

奥付は『五文字力草』に同じ

（天理図書館綿屋文庫本〔ざ一五二・一〕は見返しに『五文字力草』のものと同じ変化斎序がある。また、奥付に代わって田原屋平兵衛の『俳諧書目録』が付される。）

『五文字千人的』

一冊 明和二年正月序 大阪 寺田善助・森川平八

点者・作者ともに不明。書肆編か

右の内、『五文字井井』の序者瀬川夏助は大坂の点者東明庵瀬川蘭蕙で、板元の抱玉堂田原屋平兵衛とはともに呉綾斎の門という（鈴木勝忠著『近世俳諧史の基層』五一九頁）。綿屋文庫本との出入の点で検討の必要はあるが、『五文字力草』の変化斎序末に「句者のたねをまく夏助ア、いかひ世話やきとかんす」の言葉が見えることから、『五文字力草』も蘭蕙編

である可能性が考えられる。また、以上の情報だけでは『五文字力草』『五文字井井』『五文字千人的』の成立・刊行の先後は判断出来ない。

次に「開板御願書扣」<sup>註3</sup>からこれらの書に該当すると考えられる部分を引用する。

覚

一 五文字附一足飛 全巻冊

開板人 奈良屋善助 柏原屋佐兵衛 田原屋平兵衛 菅田屋伊右衛門

一 同 力艸 全巻冊

開板人 糸屋源助 菅田屋伊右衛門 田原屋平兵衛 柏原屋佐兵衛

一 新選五文字附井井<sup>註4</sup> 全一冊

開板人 右同断四人

一 五文字附千人的 全巻冊

開板人 阿波屋平八

一 平かな談義帳 全五冊

開板人 柏原屋佐兵衛

右者新選禁談義外題替

ノ五品

右之書行司聞届申候事

明和二酉年十月

「五文字附」が「五文字」「短句」になる等、書名に多少の違いが見られるが、先に掲げた書の開板願書の控えと考えるとよいであろう。ここで『五文字千人的』の板元森川平八は阿波屋平八であることが分かり、開板人については、『五文字千人

的』に奈良屋（寺田）善助の名が無く、『短句一足飛』の開板人に菅田屋伊右衛門が参加しているという違いのあることが分かる。ところで、ここで気になるのは、『五文字千人的』を除く三種の開板人に四肆が名を列ね、内、菅田屋・田原屋・柏原屋の三肆が共通している点である。田原屋は『雑俳史の研究』に「寛延三年『三尺の鞭』の板行を手はじめに宝暦・明和年間を通じて最も多くの雑俳撰集を手がけてゐる」書肆とされ、殊に前句付以後の新しい流れとしての折句集・笠付集及びこの五文字集の刊行が注目されている。綿屋文庫本『五文字井井』に田原屋の俳諧書目録が付されている点や、前に触れた蘭蕙との関係から考えても、田原屋が出版の中心であったことは確実であろう。この田原屋と菅田屋・柏原屋との関係を考えて時に思い当たったのは、この三肆が同じ行司組（後の篤組）に属していることである。菅田屋伊右衛門は元禄十一年の重版・類版取締り請願書を提出した二十四人中の一人で、本屋仲間発足当時から行司であると考えられる。田原屋平兵衛は享保九年から享保十一年までに加入しており、宝暦九年には菅田屋等と行司を勤めている。柏原屋佐兵衛は宝暦十二年に菅田屋等と行司を勤めており、これら三肆が同じ組として行司を勤めたことが確認できる最初は、宝暦十四年正月二十一日から五月二十五日迄である。この時柏原屋は加役であったが、次にこの組が当番となる明和二年九月（同三年正月）からは本役となり、明和四年（五月）九月迄三肆は同じ組である。すなわち、一連の五文字書が刊行された時期にもこの三肆は当役として行司を勤めていたことになる。以後明和六年から菅田屋ははずれるが、田原屋と柏原屋は天明七年（五月）九月まで、ともに篤組行司に名を列ねている。以下に行司の業務日誌である「出勤帳」から、明和二年九月の交替時の行司名と五文字書出版に関わる記事を引用する。尚、説明上の便宜のため、私に番号を付した。

(1) 明和二年九月廿日

行司

菅田屋伊右衛門／田原屋平兵衛／藤屋弥兵衛／千種屋新右衛門／柏原屋佐兵衛／神崎屋清兵衛／播磨屋佐兵衛／小嶋屋伝兵衛

(2) 同（十月）五日／六日、於菅田屋寄会

（中略）

一五文字力草、添状出候事、并聞届候事

(3) 同(十月)十九日、於大宗寄会

(中略)

一五文字一足飛、聞届候事

一新選五文字付、右同断

一五文字千人的、右同断

一平かな談義帳、外題かへ右同断

(4) 十一月十三日／十四日、大惣ニ而

(中略)

一五文字井井

一拍子筥

右三品添章出候

(5) 十二月二日、於大惣宅

(中略)

一五文字一足飛

一同 千人的

ノ添章出ス

(6) (十二月十四日から正月一日の間)

一五文字播磨式、添章出ス

(中略)

右之分於菅田屋ニ出ス

(1)の行司の内、本役は六名、末の二肆は加役である。当時は四ヵ月交替であるから、翌年正月までこの組が当役として行司を勤める。菅田屋は筆頭行司としてこの組を代表する位置にあり、自宅が寄会の場合となることもしばしばであった。(3)の「新撰五文字付」は前に引用した「開板御願書扣」の記載から『五文字井井』を指すものと解される。さて、右の記録からいくつかの事実が判明する。まず(2)(3)より、「開板御願書扣」では同一文書に記録されていた五種の書の内、実際には『五文字力草』が他書より二週間程早く出願され、開板の承認を得ていたことである。雑俳書の開板には奉行所の赦免を得る必要が無かったもので、行司の承認(聞届け)だけで出版できたことがこの記録からも確認できるのだが、『五文字力草』に関しては、同時に添章(添状とも)も出されている点が注目される。これは、板元が出版・販売を極めて急いだことを示すものと言えよう。本来、開板許可を得た後に初めて彫刻に掛かり、書物が出来上がった後に販売許可書として出されるのが添章である。すなわち正規の開板手続きを経た書物であれば、添章の出た時期が書物の完成時期となる筈であろう。とすれば『五文字力草』はこの時既に完成、またはほぼ完成しており、翌日からでも販売することができると言えるが、それにしても他にはあまり例を見ない素早さである。聞届けから添章が出るまでの期間は(4)の『五文字井井』で一ヵ月近く掛かり、(5)の二書では一ヵ月半程も掛かっている。最初に添章が出た『五文字力草』と『五文字千人的』の差は実に二ヵ月にもなる。この二ヵ月の間に『五文字力草』は五文字書出版に先鞭をつけるものとして、雑俳愛好者の評判を呼び、その後の『五文字井井』と共に大いに販売部数を伸ばしたことであろう。当時流行の雑俳書という性格からも、二ヵ月の差は極めて大きいと言わねばならない。板元の立場からいえば、阿波屋の五文字書出版の情報を得たならば、それに先んじて一書だけでも、可能な限り早く世に出したいと考えた筈である。ここに、異例の早さで刊行が急がれた理由があるのではないだろうか。そして、結果的には、行司組連合とでも呼びたい板元の三書は、一書として阿波屋の『五文字千人的』に後れることは無かった。これらの事情を考える時、筆者には、田原屋を中心とする板元の三肆が、筆頭を含めた当役行司の半数を占めていることと

無関係とは思えないのである。

田原屋は『雑俳史の研究』や『綿屋文庫連歌俳諧書目録』で見る限り、これまでは単独板か他の雑俳書肆との相合が多く、このような四肆もの共同出資の例は他に見掛けないようである。他の書肆がどの時点で板元に参加したのかは分らないが、このことの理由の一つに、はじめての五文字書を一挙に三種も出版しようとしたことが関係しているのではないかと思う。勿論、この計画は、それだけ五文字の流行が急速に広まっていった状況を示し、その過程での判断に基づくものであろうが、まだ実績のないジャンルの書であるだけに、投資の危険も相応に考慮されたことだと思う。ここで雑俳書出版にはあまり関わりが無い行司に資本参加してもらうことは、以上に述べてきた開板手続きの面からも、また五文字書出版を半ば独占できると言う点で他の雑俳書肆との競争関係に於いても、有効であつたと思われる。ただ、柏原屋佐兵衛には明和年間刊とされる前句付集一冊と清書所覧等編の『はいかい蚤の息』の出版があるが、柏原屋は狂歌集を多く出版した他、多種類の書を取り扱った書肆で、この雑俳書も田原屋と行司を共に勤める関係から、むしろこの五文字書出版に関わつたことが縁となつての出版とも考えられる。菅竹浦撰『狂歌書目集成』（昭11・星野書店、昭52・臨川書店）に拠れば、田原屋も享保年中から狂歌書を出版しており、寛延三年にはこの二肆が板元となつた『狂歌手馴れの鏡』も刊行されている。このような営業上の関係もあつた後に、柏原屋が田原屋と同じ行司組になつたようである。尚、田原屋は安永三年十月に和泉屋卯兵衛との相合で『誹諧五文字秘事』の開板願いを出したことが「開板御願書扣」及び「新板願出印形帳」<sup>註12</sup>によつて知られる。この書の所在を筆者は知らないが、「出勤帳」に拠れば、安永四年九月二十日に添章が出されており、この頃実際に刊行されたものであろう。添章が出されたのは前行司から篤組、すなわち田原屋が所属する組が行司役を引き継いだ日で、この一書のみ添章が出されている。

### 三

ところで、田原屋等が阿波屋の出版を意識して『五文字力草』の刊行を急いだにしても、(3)に記されるように、阿波屋と

田原屋等が同時に開板願いを出すのは偶然とは考え難い。むしろ何らかの意図的な操作が行われたと見る方が自然であろう。事前に申し合わせが行われたか、或いは行司に差し出された原稿を握ったままこの日迄放置したか。後者のような不正はまず無理であろうと思えるが、かといって阿波屋自身と田原屋等との繋がりに関しても不明である。阿波屋平八は、堆路館と称し、洒落本『秘事真告』を出版したが、この書は宝暦七年七月に無許可出版を理由に本屋仲間内の自主規制による絶板処分を受けている。宝暦十二年には『満宝塵劫記大成』を刊行<sup>註13</sup>。明和元年九月二十一日から翌二年正月二十一日までは、吉文字屋市兵衛を筆頭とする組の加役として行司を勤めているが、この間の活動は、「出勤帳」に「右行司中出勤之用事書、相見江不申候<sup>註15</sup>」とある如く、記録自体が欠落しているために全く分からない。ただこの時の行司に糸屋源助が含まれることがやや気になる。『五文字千人的』の出版はこの行司役を終えた年のことである。この後、明和五年正月に起こった家質奥印差配所騒動に取材し、打ち壊しの主人公を朝比奈に見立てた絵入り本『梅花香仁王門日』を事件直後に出版した。本は絶板処分となり、当人は大坂三郷構いの処分を受けている。このために同年十二月には本屋仲間を退いたが、翌六年七月に悴太三郎が再び仲間に加<sup>註16</sup>入している。尚、井上隆明著『近世書林板元総覧』には刊行書として『迎駕籠死期茜染』を挙げるが、明和八年初演の浄瑠璃であることを考えると、太三郎が平八を継いだものであるうか。阿波屋平八に関する資料は少なく、確かなことは言えないが、時流を素早く捉え、大衆読者の要求に応える出版活動であったかと想像する。この時期に五文字書を企画したことは的確な判断であったと言えよう。

この阿波屋と田原屋等との間に何らかの申合せが存したと仮定すると、現時点でこの二者間を結ぶ手掛かりとなるのは、行司を共に勤めた糸屋源助と、宮田氏の紹介による『五文字千人的』の共同版元、奈良屋善助である。しかし、阿波屋と彼らとの関係について、これ以上のは分からない。雑俳書出版との関わりから考えてみると、糸屋源助は絵本や浄瑠璃本、端唄本を多く出版している書肆であるが、池流亭松泉編の『俳諧統後蘆原鳥』を宝暦三年に求板刊行<sup>註18</sup>しており、既に雑俳書出版に関わっていたことが確認できる。一方の奈良屋善助は、堂号を会友堂と言ひ、会友堂主人・田思明などの名で自ら著した『唱曲弁疑』『改正拍子筵 内百番』などをはじめとして、謡本を多数出版した書肆である。この他特に雑俳書出版に

関わった例を知らないが、五文字書の出版についてはまた別の所でも関わっていたようである。その点を次に述べたい。

#### 四

先に引用した「出勤帳」の記録(6)に「五文字播磨式」という書名が見える。「開板御願書扣」にこの書名は見当たらないが、添章が出ていることから出版されたことは確実であろう。そうだとすると、都立中央図書館加賀文庫所蔵の『播磨式』がこれに相当するのではないかと思える。

『播磨式』は小本型横本の一冊物で、形態は『五文字力草』や『五文字井井』とほぼ同じ。月花堂言辭の序に「花になくうぐひす水にすむ河太郎いづれか尻附しりつけの五文字をせざるはあらざらん(中略)播磨宗匠しょうしやうの評し選處せんじよの五文字を拾ひあつめて則すなはちはりましきと題だいし(後略)」とある如く播磨宗匠の撰になる尻取りの句法の五文字集である。『短句一足飛』と同様に、付句の頭字によって例句をいろは分けにしたもので、いろは分けそれぞれの丁数を記した目次が備わっている。奥付は次の通り。

明和二年乙酉／初乃秋

田原屋平兵衛

瀬戸物屋伊八郎

浪華

布屋佐兵衛

版

奈良屋善助

本書の撰者、序者について筆者には全く分からないが、注目したいのは刊記である。板元名の両端、田原屋と奈良屋の名は中央の二肆より一段低く、やや右に傾いた状態で印刷されている。しかもこの両端の二肆の名の部分だけが板木に墨が馴染んでいないらしく、掠れと墨滴の滲みが著しい。そのため単なる入木というより、後に刷加えた、或いは極端な言い方をすれば、後に捺したものかという印象を受ける。いずれにせよ田原屋と奈良屋の名が後に加えられたものであることは間違いない。この事情を想像すると、一つにはいろは分け形式の問題が考えられる。田原屋等の五文字書は三書ともいろは分

けの形式で、天理本『五文字井井』に付された『俳諧書目録』にもいろは分けてあることが明記されている。また同目録では「折句道具探」「はいかい礎」についてもいろは分けてある旨が記されている。この実用的な形式が販売時に有効な意味を持ったことを示すものと思えるが、当時、書物の形式についても事実上板株が認められていたことは既に指摘されてきた事であり、田原屋が五文字書に於けるこの有利な形式を、大坂本屋仲間内での板株として主張したのかもしれない。『雑俳史の研究』に拠れば『五文字千人的』は尻取りの句法の集ではあるが、いろは分けてはなかったようである。奈良屋についても同様に考えるならば、尻取りの句法を用いた三書の板元であることが一つの手掛かりになるかもしれない。しかし、これも『雑俳史の研究』に「『五文字千人的』の序を受けて」「だん／＼の句法」とは尻取りの句法をさしたもので、これが五文字の基準であつたと思はれる。」とあり、この五文字という様式の基準となる句法を書物の一形式と見做し、そこに版權を認めるといふのは現実的ではないようにも思える。ここではむしろ、書形以外の形式を同じくする『短句一足飛』の板元として、田原屋とともに類板・差構いを言い立てたと考えるべきであらうか。ただし、これは『播磨式』が無許可出版であることを前提とした仮説である。刊記通りに出版されていれば、この書こそ最も早く刊行された五文字集であり、田原屋等の介入の余地は無い筈である。また、無許可出版であるとすれば、板株の問題とは別の事情も考えられる。無許可で出版した場合、絶板処分とすることも可能であり、『近世書林板元総覧』にも他に刊行書の例が見られない瀬戸物屋と布屋が、仮に草紙屋などの本屋仲間外の者であつた場合には、更に論議の余地は無いことになる。『播磨式』の刊記にある初秋から、「出勤帳」の記録(6)の十二月との間には約五ヵ月という大きな時間差がある。出版情報には敏感であり、読者層となる雑俳関係者との交流も多い筈の田原屋等が、この間『播磨式』の刊行に全く気付かなかったとは考えにくい。出版後の早い時期にその販売を押さえ、交渉に掛かり、自家の五文字書を全て刊行し終えたこの時期に、自分達が板元に加わるかたちで添章を出す、というようなことも考えられる。開板願いが出された形跡が無く、添章だけが出されたという経緯もこのような事情のあつたことを想像させる。何れにしても、これらに判断を下すのは行司であり、田原屋自身と三種の五文字書出版に関わつた本屋が行司であることは、充分に圧力と成りえたことであらう。

## 五

ところで、奈良屋善助がここでも田原屋と行動を共にしていることに興味を覚える。そこで奈良屋と、この時の行司組との関わりという点から見直すと、「出勤帳」の記録（前掲(4)）から、「拍子筈」という書が『五文字井井』とともに添章を得ていることに気付く。この書は「開板御願書扣」に「素謡拍子筈」の書名で載るものに相当すると思われる。作者は寺田善右衛門、開板人は奈良屋善助で明和二年八月の出願である。作者はその姓名から奈良屋善助の近親者、例えば父親などであったか、或いは奈良屋善助の別称であろうかと想像される。出願時期から考えると、一連の五文字書とはほぼ同時期に開板作業が進められたものであろう。この書の実物に当たったの確認は出来ていないのだが、天明から寛政頃のものかと考えられる柏原屋佐兵衛の『永昌堂板行書目抜書』（ゆまに書房『近世出版広告集成』第一巻所収）にこの「素謡拍子筈」が載せられており、板元として柏原屋も関わっていたことが想像される。このことが『短句一足飛』で共に板元となっていることと関係があることなのかどうかは不明であるが、奈良屋善助が田原屋以外にも、この行司組に属する書肆と出版活動上の関わりを持っていたことを示すものと言えよう。

## 六

さて、奈良屋善助は既に宝暦十四年（五月～九月）に秋田屋市兵衛等とともに加役として行司を勤めた経験があったが、この後、明和七年九月から本役として篤組、すなわち田原屋等の属する行司組に加わることになる（寛政九年まで）。このことに意味を見出すべきであるかどうか、つまりこれ迄に述べてきたような出版活動上の関係から奈良屋が篤組の行司となったと考えるべきであるかという点について、筆者には明確な判断は出来ない。この件に関する資料もなく、全くの偶然とも考えられるからである。しかし、可能性としてはあり得ることであると考えている。この当時、大坂本屋仲間の行司は五つの組から成り、その五組が交替で行司役を勤めていたことは既に知られる通りである。活字となった現在、その記録を読め

ば誰でもすぐに気付くことだが、行司のメンバーは、蒔田稲城氏が想定されたような本屋仲間の当番組の中から選ばれるのではなく、新たに欠員が生じた場合にのみ五組の行司たちだけで後任を選定している。従って、多くのメンバーが固定化している。本屋仲間の記録を読むうちに、筆者は、彼らの関係が単に当番として仲間の事務処理を共に行っている、というだけではないような印象を持ってきた。本稿はそのような視点から仮説、想像を述べたものであり、初めに述べたように、証拠のない極めて足元の危ういものである。活発な活動を続ける書肆は行司がどの組であるかに関わらず次々と開板し、板元も行司とは無関係に決まることの方が一般であろう。しかし、例えば、安永四年十一月出願の「頓阿自発句」が、奈良屋善助を校合人とし、柏原屋佐兵衛を開板人としており（「開板御願書扣」）、しかもこの出願時に彼らの属する篤組が行司を勤めていたという事実を前にした時、作者（ここでは校合人）・板元・出版時期との間に、当時の行司組という組織が何らかの影響を与えていたと考えることは出来るのではないか、或いは、五文字書の出版に関する仮説として述べたように、この機構上の関係を積極的に利用しようとする場合もあり得るのではないか、と思えるのである。本稿は、以上のような、これ迄筆者が漠然とした印象として抱いてきた事柄を、具体的に示している可能性のある一例として、明和二年の五文字書出版を考えてみたものである。

## 注

1 宮田正信著『雑俳史の研究』（昭和47年、赤尾照文堂）に拠る。特に「第五章 雑俳の展開 四 明和安永期の雑俳」を参考にした。

2 注1に同じ。同書三二〇頁より引用。

3 大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録』第十七卷「開板御願書扣 二」一七頁より引用。

4 『享保以後大阪出版書籍目録』では書名を「新選五文字附」とし、これに拠った『国書総目録』も「新選五文字附」

の項を立てるが、これらは『五文字井井』と同書と見做してよいものと考えられる。

5 『大坂本屋仲間記録』第八卷「差定帳」及び「鑑定録」に拠る。

6 『大坂本屋仲間記録』第八卷「差定帳」に拠る。

7 注6に同じ。同書三六・三七頁。

8 『大坂本屋仲間記録』第九卷「裁配帳」九六・九八頁。

9 『大坂本屋仲間記録』第一卷「出勤帳 一」に拠る。以下「出勤帳」の記録内容は、全てこれに拠った。

10 「出勤帳」安永四年九月二十日及び二十六日の記録に名前譲りの事が記され、この代替わりの後、天明八年五月からは慎組に加わっている。

11 天理図書館編『綿屋文庫連歌俳諧書目録』に拠る。

12 『大坂本屋仲間記録』第十四卷「新板願出印形帳一」に拠る。

13 『大坂本屋仲間記録』第八卷「差定帳」一番「三十三」及び『享保以後大阪出版書籍目録』巻末の「絶版書目」に拠る。

14 矢島玄亮著『徳川時代出版者出版物集覧 続編』（昭和51年 萬葉堂書店）に拠る。

15 『大坂本屋仲間記録』第九卷「裁配帳」一二頁。

16 前掲「絶版書目」、『大阪府史』第六卷第五章第一節「田沼期の社会情勢」に拠る。

17 次の「出勤帳」の記録に拠る。

「出勤帳一番」（明和五年十二月）

一 今十一日、仲間人数帳之内、順慶町五丁め阿波屋平八仲間退候、張紙ニ地方役所へ出ル（後略）

「出勤帳二番」（明和六年）

七月廿五日寄合

(中略)

七月九日

一あわ屋太三郎義此度仲間へ加入、是ハあわ屋平八倅ニ而候、右親平八当正月三郷御構、諸式ハ妻子へ被下候、帳面ハ御番所へ上り有之候所、先月丁内年寄御召被為成、右帳面不残平八倅太三郎へ被為下候間、売かけ取集メ渡世可仕候、若不埒之者有之候ハ、御番所へ訴出候様被為仰渡候趣、年寄今利屋作兵衛殿ニ聞合候ニ付、右あわ屋平八本屋株除キかた、則倅太三郎加入仕候ニ付□□□候、尤顔見せ金として、金貳百疋并かけせん滞錢九百文と請取、加入相済候、当日東御番所地方役所へ、太三郎召連、河内屋八三郎人別帳へ書入仕相済候、月番天満組惣会所も右同断ニ候

18 『綿屋文庫連歌俳諧書目録』に拠る。

19 蒔田稲城著『京阪書籍商史』第二部第四章「板株(板木株)」及び第五章第二節「類板紛議」。類板・差構紛議の代表的なものであり、その形式が問題となった節用集に関しては、第十五章「節用集類と大阪本屋仲間」で述べられている。また、この節用集の問題は佐藤貴裕氏により「近世後期節用集における引様の多様化について」(『国語学』一六〇集、一九九〇)「近世節用集の類板——その形態と紛議結果——」(『岐阜大学 国語国文学』第二一号 一九九三)で詳細な検討がなされている。

20 『京阪書籍商史』第二部第二章「役員」第一節「行司の職制」の中で「是より先き、大阪本屋仲間を五組即ち、慎組、審組、博組、明組、篤組に分つた。」とし、「而して行司は当番になつた組から選ばれた。」とする。